議　　題

防災関係部課長会議

議題１　新型コロナウイルス感染症に罹患した避難者の対応について（豊橋市・岡崎市提出）

【要旨】

新型コロナウイルスの感染者が増加する中、感染症に罹患しても医療機関等に入院できない自宅療養者は日々増加している。

災害発生の危険性が高まった際、危険な地域に居住する住民は、罹患者と言えども例外なく安全な避難場所等に避難すべきところ、指定緊急避難場所は密集を避けるため、一人当たりの収容面積を普段の倍近く確保するなど、罹患者や濃厚接触者の受け入れ施設の確保に苦慮している。

指定緊急避難場所以外の公共施設や民間施設を、罹患者等の受入施設として確保したが、それでも、感染症の拡大により収容能力が不足している。

そこで各市の取り組み状況についてお尋ねしたい。

議題２　避難所でのペットの健康管理について（犬山市提出）

【要旨】

当市では、避難所にペットと同行避難をされた場合のペットの健康管理について、獣医師会や動物病院等と協定を締結し、対応していくことを検討しています。また、同行避難時の運営マニュアル等の作成についても検討していきたいと考えており、課題の洗い出し、整理を行っていく予定です。

つきましては、各市における、獣医師会や動物病院等との協定締結状況及びペット避難についてのマニュアル等の作成状況をご教示願います。

（１）避難所におけるペットの健康管理について、獣医師会や動物病院等と協定を締結（予定・検討も含む）しているか

協定を締結している場合、締結書をご提供ください

（２）ペットとの同行避難に特化した、市民向け避難マニュアル等を個別で作成（予定・検討も含む）しているか
※避難行動マニュアルに一部記載がある程度のものは除く

議題３ 避難行動要支援者個別支援計画について（尾張旭市・みよし市提出）

【要旨】

令和３年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者個別支援計画の策定が市町村の努力義務とされたことに伴い、本市では策定に係る制度の見直しを検討しているところです。

つきましては、各市で今後、避難行動要支援者個別支援計画の策定についてどのように取り組まれていくのか、また避難行動要支援者の中でも、高齢者についてどのように定められているかを御教示願います。

尾張旭市では現状、避難行動要支援者個別支援計画について町内会を主体とし、補助金の交付などの支援を行うことで策定に努めていますが、近年は策定が伸び悩んでいます。

高齢者については、尾張旭市避難行動要支援者支援実施要綱において「70歳以上の高齢者のみの世帯に属する者」を避難行動要支援者として定義しておりますが、高齢化が進む中、定義が広すぎるのではないかという意見が出ております。

みよし市では、障がい者、高齢者からの意志表示において、福祉部局が災害的要支援者台帳の作成を行っていますが、個別計画にある部屋の間取りや支援者の名前を記入するなどの作成ができていない。また、現実的には自主防災会が名簿、個別計画を作成し、地域で支援者を確保することになると想定していますが、他市町村の取り組み、考え方を教えていただきたい。

（１）計画策定の取り組みについて
（どの程度計画策定が進んでいるか、どのように進めているか（予定を含む）など）

（２）高齢者について避難行動要支援者に含める際の基準